



日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守) 予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での相談としていましたが、7月より通常の対面による相談といたします。

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

| | | |
|----|--------|--|
| 7月 | 7日(火) | 川辺本所「相談室」 22-5424 |
| | 14日(火) | 人権・登記・心配ごと ※法務局来所 中津支所「相談室」54-1007 |
| | 21日(火) | 美山支所「相談室」 23-9508 |

| | | |
|----|--------|----------------------|
| 8月 | 4日(火) | 川辺本所「相談室」 22-5424 |
| | 18日(火) | 中津支所「相談室」 54-1007 |
| | 25日(火) | 美山支所「相談室」 23-9508 |

どんな些細なことでも
一人で悩まないで!



ふれあい😊にっこり弁当

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していましたが、6月17日から「ふれあい にっこり弁当」を再開いたしました。

配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持って来て頂ければ幸いです。

今月の喫茶サロン

そうがわ茶屋

7月は中止します

はな広場

7月25日(土)
三佐「旧たちばな保育所」

ふたば

7月15日(水)
和佐「和佐児童館」

あぜみち

7月20日(月)
坂野川「望月荘」



メニュー

- ・コーヒー
- ・ぜんざい
- ・そうめん等

善意の預託

5月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)



ありがとうございます。
皆様から寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。

○一般寄付
亡母 氣代子氏の生前の御礼として
栗本 幸登 様 (初湯川)

○香典返し
中野 ハナ子様 (土生)

【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾29

日高川町役場中津支所3階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

HIDAKAGAWA

町社協だより

第180号

2020年7月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

調停委員による「調停相談」を開催します

8月25日(火) 午後1時～4時 社協川辺本所(町保健センター西側)

TEL 22-5424

調停相談は、お金や土地・建物の紛争、夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内の紛争等について、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。調停相談は予約制となっておりますので、ご相談がある方は一週間前までにお近くの社協事務所までご連絡下さい。相談は無料です。

☆ご連絡は…

・川辺本所 22-5424 ・中津支所 54-1007 ・美山支所 23-9508

※詳細はホームページにも掲載しています。<http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/index.html>

ふれあいいきいきサロン等の活動再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していましたが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、「ふれあいいきいきサロン」「喫茶サロン」「認知症カフェ」などの地域の通いの場を再開します。サロンに参加するときは、①3つの密(密閉、密集、密接)を避ける ②人と人との距離を確保する ③マスクの着用 ④丁寧な手洗い ⑤体温の計測 を心がけましょう。

訪問介護員(パートヘルパー)募集のお知らせ

日高川町社会福祉協議会では、次により訪問介護員(パートヘルパー)を募集します。

募集人員：若干名

業務内容：要支援者、要介護者、障がい者等の訪問介護(身体介護、生活援助等)

必要資格：介護福祉士または介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上の資格を有するもの

普通自動車以上の運転免許を所持し、運転できる人

勤務形態：週1日～3日 勤務シフト表による(土日祝日勤務有)

※勤務日及び勤務時間帯は、相談に応じます。

※勤務地は主に川辺地区となります。

賃金：時給920円～(試用期間(3ヶ月)は870円)

お申込み・お問い合わせ

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会事務局(日高川町土生160番地)

電話 22-5424

